

梶原委員長 ただいまから、議会運営委員会を開く。
 坂本孝幸副議長は 公務のため本日欠席ということであるので、御了承願う。
 また、浜田英宏委員、中内委員が所用のため欠席しており、それぞれかわりの委員外議員として浜田豪太議員、前田議員の出席を求めているので、御了承願う。
 また、上田貢太郎委員は少し遅れるとのことである。
 本日は、2月定例会を招集する告示があったので、その日程及び運営等について御協議願うために、お集りいただいた。
 それでは、お手元の協議事項の順に進めてまいりたいので、御協力願う。

1. 2月定例会の日程及び運営について

(1) 知事提出予定議案

梶原委員長 初めに、2月定例会の日程及び運営についてである。
 まず、知事提出予定議案について、総務部長、説明願う。

(君塚総務部長、説明)

梶原委員長 何か質問はないか。

(なし)

(2) 会期及び会議日程

梶原委員長 次に、1ページの資料1、会期及び会議日程についてである。
 2月定例会の日程については、12月20日の議運で予定案としての協議をしている。
 会期については、案のとおり、2月21日木曜日開会、3月19日火曜日閉会ということで、会期は27日間とし、会議日程については資料1の日程表をごらんいただきたい。
 以上のとおりで、御異議ないか。

(異議なし)

梶原委員長 それでは、さよう決する。

(3) 質疑並びに一般質問

① 一括質問

ア 質問者（会派）の発言順序

梶原委員長 次に、質疑並びに一般質問についてである。
 まず、一括質問について御確認いただく。質問者の発言順序であるが、申し合わせによると、自由民主党7名、県民の会2名、日本共産党1名、公明党1名の計11名ということであるので、順序は所属議員数の多い順とし、一巡後は一会派に片寄らないようにするとの慣例によると、

- 質問第1日目 2月28日木曜日 自由民主党、県民の会、日本共産党
- 第2日目 3月1日金曜日 公明党、自由民主党、県民の会
- 第3日目 3月4日月曜日 自由民主党、自由民主党、自由民主党
- 第4日目 3月5日火曜日 自由民主党、自由民主党

の順になろうかと思うが、これに御異議ないか。

(異議なし)

梶原委員長 それでは、さよう決する。

イ 発言者の制限時間等

梶原委員長 次に、発言者の制限時間については、申し合わせのとおり、交渉会派の最初の各1人については代表質問とし50分以内、その他は40分以内とし、発言回数については3回以内ということで、御異議ないか。

(異議なし)

梶原委員長 それでは、さよう決する。

ウ 発言者の届け出

梶原委員長 次に、2ページの資料2、発言者の届け出についてである。
県民に広報するための本会議における発言者の届け出については、申し合わせにより、招集告示後の議運開催日の午後5時となっているので、本日の午後5時までには事務局に提出されるよう、御協力願う。

エ 発言通告書の提出期限

梶原委員長 次に、3ページの資料3、発言通告書の提出期限についてである。
申し合わせでは、質問第1日目の前日の正午となっているので、2月27日水曜日の正午ということで、御異議ないか。

(異議なし)

梶原委員長 それでは、さよう決する。

なお、質問の要旨については、議運の申し合わせで、発言者の良識により具体的に記載することとなっているので、できるだけ具体的に記載願う。

②一問一答

ア 発言時間等

梶原委員長 次に、一問一答についてである。
まず、発言時間については、申し合わせでは、答弁も含め原則1人60分以内とし、特に要望がある場合は、議運の了承を得るものとされている。
会派ごとの2月定例会での持ち時間は、自由民主党355分、県民の会130分、日本共産党65分、公明党50分の計600分となっているので、御了承願う。

(了 承)

梶原委員長 なお、答弁も含め1人60分を超えての発言の要望があれば、申し出を願う。

(な し)

梶原委員長 申し出がないので、原則どおりの運営とする。

イ 発言者及び発言所要時間の提出期限

梶原委員長 次に、4ページの資料4、発言者及び発言所要時間の提出期限についてである。申し合わせにより、招集告示後の議運開催日の午後5時となっているので、本日の午後5時ということで、御了承願う。

(了 承)

ウ 発言通告書の提出期限

梶原委員長 次に、5ページの資料5、発言通告書の提出期限についてである。申し合わせにより、一括質問最終日の前日の正午となっているので、3月4日曜日の正午ということで、御了承願う。

(了 承)

梶原委員長 以上、ここまでが、質疑並びに一般質問についてである。

(4) 請願書の受理期限

梶原委員長 次に、請願書の受理期限についてである。申し合わせでは、議案付託日の前々日の本会議終了後1時間以内となっているので、3月5日火曜日の本会議終了後1時間以内とすることで、御異議ないか。

(異議なし)

梶原委員長 それでは、さよう決する。

(5) 閉会中の常任委員会委員長報告

梶原委員長 次に、閉会中の常任委員会委員長報告についてである。今回は、委員長報告を行いたいとの申し出がなかったので、報告する。

2. 御即位三十年に係る賀詞奉呈について

梶原委員長 次に、御即位三十年に係る賀詞奉呈についてである。平成13年の愛子内親王殿下の御誕生の際は、天皇陛下及び皇太子殿下に、また平成18年の悠仁親王殿下の御誕生の際には、天皇陛下及び秋篠宮殿下に、いずれも本会議において議会の議決をもって賀詞を奉呈した。そこで、このたびの天皇陛下の御即位三十年への対応について、御協議を願う。このことについて、事務局に説明をさせる。

(梅森総務課長、説明)

梶原委員長 それでは、この件について御意見はあるか。

土森議長 本年は、これまで常に国民の幸せを願い、国民に寄り添ってこられた陛下が、生前退位を迎える節目の年でもある。さらに、去年は平成最後の三大行幸啓もあった。

H31. 2. 15 議会運営委員会

明治150年記念第38回全国豊かな海づくり大会～高知家大会～が本県で開催され、この行事に対し県民とともに歓迎、感謝いたしたところである。これらのことを鑑み、本県から賀詞を奉呈させていただくことが適当だと考えるので、御理解をよろしく願う。

梶原委員長 この件について、御意見はあるか。

(なし)

梶原委員長 賀詞は奉呈をする方向で異議なしとの声があった。その文案について、お手元にお配りする。

(文案配付)

梶原委員長 それでは、文案にお目通し願う。
お手元の文案で賀詞を奉呈するということがどうか。

(異議なし)

梶原委員長 それでは、案のとおり賀詞を奉呈するということが決したいと思う。
次に、賀詞奉呈の議事手続だが、先例に倣って、2月定例会の開会日の会期の決定の後、日程に上げ賀詞奉呈の件をお諮りすることかどうか。

(異議なし)

梶原委員長 それでは、さよう決する。

3. 議会予算について

梶原委員長 次に、6ページの資料6、議会予算についてである。
このことについて、事務局に説明をさせる。

(梅森総務課長、説明)

梶原委員長 何か質問はないか。

(なし)

4. 東日本大震災八周年に伴う常任委員会での黙とうについて

梶原委員長 次に、9ページの資料7、東日本大震災八周年に伴う各常任委員会での黙とうについてである。このことについては、本年も政府において追悼式を執り行うことが閣議決定され、あわせて全国民が一定時刻に一斉に黙とうするよう勧奨するとされている。

については、先例もあるので、3月11日に開催される各常任委員会において、東日本大震災で被災された方々を追悼するための黙禱を捧げてはと存するが、いかがか。

(異議なし)

梶原委員長 それでは、それぞれの委員会において、黙禱を実施することとし、発災時刻である14時46分からの1分間は、各委員会室において、委員長の発声により黙禱を行うということで、御異議ないか。

(異議なし)

梶原委員長 それでは、さよう決する。
なお、昨年に引き続き、政府主催の追悼式典に土森議長が出席するというので、御了承願う。

(了 承)

5. その他

(1) 知事表彰

梶原委員長 次に、その他である。
初めに、知事表彰についてである。知事から議員の県政功労者に対する表彰を、この定例会中に行いたいとの申し出があった。このことについて、総務部長から説明願う。

(君塚総務部長、説明)

梶原委員長 このことについては、総務部長の説明のとおり、開会日の本会議散会后、引き続き議場で行うことでいかがか。

(異議なし)

梶原委員長 それでは、さよう決する。
なお、祝辞は、慣例により議長が行うこととし、謝辞は、在職28年で表彰を受けられる塚地佐智議員にお願いしたいので、御了承願う。

(了 承)

(2) 記念撮影

梶原委員長 次に、記念撮影についてである。全議員による記念撮影を開会日の知事表彰終了後、引き続いて議事堂玄関前で行いたいので、御了承願う。

なお、当日雨天のため記念撮影が行えない場合は、一括質問最終日の3月5日火曜日の昼休みに振りかえるので御了承願う。

それでは、ここで開会日の散会後の行事について事務局に整理して説明をさせる。

(梅森総務課長、説明)

梶原委員長 それでは、開会日においては、この順序で行事が行われるので、御了承願う。

(了 承)

(3) その他

梶原委員長

最後に、その他で何かないか。

(な し)

梶原委員長

それでは、協議事項は以上である。
次回の議運は、特別の事情がなければ、質問初日の2月28日木曜日午前9時から開催することとする。協議事項は、一問一答の発言順序等についてである。
以上で、本日の議会運営委員会を終わる。